② have Grade A, or B on “provision of service etc.” in Kanto・Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport, and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2013, 2014, 2015

③ not be under suspension of nomination by Director, Budget and Accounts Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism from Time-limit for the qualification for participating in tenders to Bid opening

④ acquire the electric certification in case of using the Electric Bidding system

⑤ not be under the situation where police authority requests their exclusion from construction and so on ordered by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism because gangsters control their management substantially

⑥ satisfy conditions as the technical appropriateness

⑦ receive the bid description and specifications

⑺ Time-limit for tender : 24 July, 2013 at 16 : 30

⑻ Contact point for the notice : Administration Division, Government Buildings Department, Minister’s Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 2―1―2, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8918, TEL 03―5253―8111 ex. 23―143

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年６月３日

支出負担行為担当官

北海道開発局旭川開発建設部長　丹野　　弘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発旭川第５号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量　旭川開発建設部管内河川テレメータ装置製造及び据付調整　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成26年２月28日

⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、申請書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成25・26・27年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の製造」又は「物品の販売」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。

⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。

⑹　電子入札システムを利用する場合は、電子証明書（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒078―8513 北海道旭川市宮前通東4155番31　北海道開発局旭川開発建設部契約課契約専門官　斉藤　貴江　電話0166―32―2379

⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

上記３⑴の問い合わせ先に同じ。

⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成25年７月４日16時00分

⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成25年７月29日14時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成25年７月30日14時00分　北海道開発局旭川開発建設部第２会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Tanno, Director of Asahikawa Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : 1 set of Asahikawa deveropment and construction department jurisdiction Telemetering Equipment for River Management

⑷　Delivery period : 28 February 2014

⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting